



国会速報

- 第150臨時国会 -



編集・発行 = 部落解放同盟中央本部 tel 03-3586-7007 fax 03-3585-8966

「人権教育・啓発推進法案」を国会に提出

臨時国会での制定へ全力を

与・野党、それぞれに法案を提出

現実的制定へ最大の山場

「部落解放基本法」制定要求国民運動第16波中央集会を10月30日午前、東京・日比谷公会堂でひらき各地実行委員会を中心に1,800人が参加した。



来賓あいさつのなかで与党の自民、公明、保守の代表は、「人権教育・啓発推進法案」を11月1日に国会に提出、また民主、社民の代表は当日の10月30日に同法案を国会に提出したと語り、「人権教育・啓発推進法」の現実的制定へ最大の山場を迎えた。集会では同法の臨時国会での制定へ最後まで全力をあげて闘いぬくことを確認した。

100歳という高齢をおして主催者あいさつにのぞんだ宮崎奕保・会長(曹洞宗管長)は、「人権教育・啓発推進法」制定、人権侵害・救済のための機関制定など、基本的な人権の享有が実感できる命の尊厳を互いに認めあう共生社会構築



へ努力を、と呼びかけた。

決意表明で中村靖・全同対会長、安井一嗣・滋賀県町村会会長、津和慶子・日本婦人会議議長は、自治体、女性差別撤廃の立場から、「人権教育・啓発推進法」が大きな力となることを強調、臨時国会での制定を強く求めた。

基調のなかで高橋正人・事務局長は、強力なとりくみで、必ず今国会で成立させよう、と訴えた。

与党懇・法律案の提出を決定

運動団体の要望について精査

与党・人権問題等に関する懇話会(座長・岩崎純三・参議院議員)は、11月1日午後、衆議院第1議員会館内で会議をひらき、この間論議をつづけ、与党各党内で確認の手続きがすすめられてきた「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律案」を11月2日、3党共同の議員立法として国会に提出することを決めた。法案は衆議院法務委員会に提出される予定。

採択にともなうの附帯決議は、運動団体から要望のあった内容について精査することもあわせて決めた。

国会提出が11月2日となったのは、法案への賛同者を確認するため。

野党も法律案を提出

野党の民主党と社民党は、10月30日午前、この間、すりあわせ作業を積み重ねてきた「人権に関する教育及び啓発の推進に関する法律案」を国会に提出した。両党では衆議院内閣委員会での審議を要求している。